

**令和7年度（2025年度）第1回
熊本県男女共同参画審議会議事録
（概要版）**

**令和7年（2025年）7月9日（水）
男女参画・協働推進課**

令和7年度（2025年度） 第1回男女共同参画審議会議事録

令和7年（2025年）7月9日（水）14：00開会
熊本県庁本館5階 審議会室

1 開会

2 挨拶 環境生活部県民生活局 中川局長

3 諮問

「第6次熊本県男女共同参画計画」の策定について

4 議事

（1）第6次熊本県男女共同参画計画の策定について

（2）第5次熊本県男女共同参画計画の現状と課題について

事務局から資料1～4に沿って説明。なお、事務局希望により、（1）

（2）を一括で審議。

山下会長

ご意見や、ご質問等があれば伺いたい。

永野委員

資料2の5ページに掲げる指標や、資料3の左下「現計画の指標の進捗・現状」において、「県内事業所における管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合」が採用されているが、資料2別紙を見ると、課長相当職以上は上昇しており、係長相当職以上は低下しているため、（係長相当職以上）ではなく、敢えて（課長相当職以上）を採用しているのか。

事務局

本件の調査対象は、毎年1500事業所だが、無作為抽出で変わるため、経年の変化を捉えづらい状況はある。国の指標が課長級をベースにすることが多いため、課長級を採用している。

田上委員

資料3上段の「国の第6次計画コンセプト案」における「社会情勢の現状及び課題」の欄に、「地域からの若年女性の転出超過」とあるが、熊本県ではどのくらい若年女性の転出があるのか。

事務局

都会の方に仕事が多いことや、地方には固定的役割分担意識が根強く残ってるなどがあり、転出して熊本に戻ってこないという状況がある。東京等大都市圏以外の全国の地方はほぼ同じ状況。進学や就職で多くが都市圏に転出し、男性に比べ、女性の方が戻ってこない。女性版骨太の方針にも挙げられており、国も「若者や女性に選ばれる地方」に向けた取組みを推進することとしている。本県でも移住定住の一環として若い女性に選ばれる熊本県を目指している。令和4年度に県と県立大学で「女性が住みたくなるスタートアップ事業（以下「スタートアップ事業」という。）」で調査をしたが、しがらみがあったり、自分のやりたい仕事がない、給与が低いなどの課題がわかった。全県で取り組まなければならない課題だと考えており、第6次計画の方にも盛り込んでいくことになると思う。

田上委員

大学生は県外から来ることも多いと思う。そういった子に、熊本に残ってもらえるような施策があってもいい。残って子育てしてくれたりするといいと思った。

事務局

（スタートアップ事業の結果概要をディスプレイに表示）女性の転出超過が男性より多いところが数字に表れている。また、直近令和5年の総務省データによると男性1089人、女性1132人とやはり女性の方が上回っているデータを補足させていただく。

永野委員

転出はどの時点か。大学のか、就職のか。

事務局

データがすぐに出てこないが、大学と就職の両方のタイミングで見られる。

福山委員

事業所における管理職の女性割合が下がっていることについては、県の施策が足りないというわけではなく、「リバウンド期間」なのではと思う。女性の管理職の割合については、一時期メーカーなどは株主対応で女性管理職の登用率を上げることがマストとなり、顕著に女性管理職が増加したが、現在は、女性が管理職登用に二の足を踏むとの話をたくさん聞く。経営側が管理職をやりませんかと女性社員に打診をしても、断られることがあると聞いた。数字は数字で全体の傾向を把握するのに捉えなければいけないが、その上で、自治体も企業もどう取り組んでいくかが大事なかなと思う。

事務局

各事業所での積極対応もある一方で、福山委員がおっしゃったように、個々のライフスタイルや都合もあるので、本県としても、個人個人の希望に合わせた働き方ができる社会を作っていくかなんてはならないと思っている。

田上委員

要望になるが、LGBTQについて、第6次計画に盛り込んでいただければと思う。活動をしていて、実際に増えてる実感がある。学校などで30人のうち3人ぐらいはいて、彼らはまだ十代であるが、小学生ぐらいのときにLGBTQのビデオを見て、自分もそうかと思ったとのことだった。次のフェーズとして盛り込まれるといいなと思う

事務局

今は男女共同参画などの分野において、LGBTQの方も含めて、「誰もが暮らしやすい」というコンセプトが基本的な方針であり、その方向で進めてまいりたいと思う。

濱田委員

特に意見はないが、質問に対して、すぐデータをディスプレイに出していただいており、スムーズな進行になって良いと思った。

山下会長

資料3の右下、「県民意識調査から見る『求められる施策・取組』」の欄で、「行政が男女共同参画社会形成のために力を入れるべき施策」として、50%以上の方が「学校や地域社会、家庭における男女平等を推進する教育学習の充実」を挙げており、県民の求めるところと行政の施策を一致していただければと思う。その点に関連して、（資料2の8ページ）「全高等学校等におけるDV未然防止教育事業実施校の割合」について、その事業自体は学校に任されているのか、もしくは行政の方から講師が派遣されて行われているものなのか、また、未実施の学校にはどういった働きかけをされているのかという点を教えてほしい。

子ども家庭福祉課

当課から教育委員会等を通じて、各学校に希望を調査し、希望があれば各学校と日時を調整し、講師を派遣している。働きかけについては、会議等での機会をとらえ、発言をする機会があれば案内をしているところ。実施率100%を目指して、これまでの経過も踏まえて、どんな働きかけができるかを考えていきたい。

山下会長

必ずしも毎年は実施できない学校があるということで校数が伸びないということ

なのか、ずっと未実施が続いている学校があるのか。

子ども家庭福祉課

会議後に担当課を通じて回答させていただく。（別添資料のとおり）

事務局

行政が男女共同参画社会形成のために力を入れるべき施策については、引き続き、課題等をしっかり把握して、対応してまいりたい。

太田副会長

第一に、男女共同参画への意識向上と実態とのギャップが浮き彫りにされたという認識が「第5次熊本県共同参画計画の取組状況について」総括（資料2の10ページ）において示されているが、この点はこれまでの本審議会でも議論されてきた論点とも思われるので、第6次計画では、それについてより具体的な方針を期待したい。第二に、ジェンダー平等の促進（資料3「主要課題」（11））は、県の本気度が試される論点であり、例えば渋谷区パートナーシップ制度のような制度を導入するといった改革を、ドラスティックに検討することなどはないだろうか。第三に、「地域からの若年女性の転出超過」（資料3「社会情勢の現状及び課題」1③）が本審議会の論点として取り上げられたが、熊本県の女性が熊本に留まるか、県外に出るかを選択できている（自由化が進んでいる）と解釈することもでき、転出してキャリアを積んだ方々が熊本県に戻って活躍できる環境を用意することが課題として求められているようにも思われる。第四に、男女共同参画に際して論点となるジェンダー上の「社会通念・慣習・しきたり」（資料3「令和6年度男女共同参画に関する県民意識調査から見る現計画の評価・残された課題」（現状と課題））として具体的に何を考えてゆくかについて、一層の調査が望まれる。例えば、ジェンダー平等からいえば、敬称の「くん」などの使用の是非は、最近、広く論点とされるようになっている。

事務局

一点目については、分析等を踏まえて取り組みを進めてきているところではあるが、不足している点もあるかと思う。改めてうまく表現していければと思う。

人権同和政策課

二点目については、パートナーシップ制度等の導入については、現時点で結論は出せていない。いただいたご意見を参考に、こちらの計画の方にどのように反映できるかというところについて、考えていきたいと思う。

事務局

三点目については、熊本県としては、できるだけ帰ってきてもらいたい、熊本で頑張って活躍してもらいたいという意向があるので、どういう形で整理したほうがいいのか、考えていきたい。

四点目については、社会通念や慣習は、全国の地方圏共通と思うが、男は仕事をして、女性は家事をすとか、イベントがあったら、男の人はそのあと飲み会で、女性はその準備など、そのような慣習、社会通念等が残ってる状況かなと思っている。

太田副会長

男女共同参画に関して、先に挙げた「地域からの若年女性の転出超過」についていえば、もちろん、それをジェンダー平等が達成されていないことの帰結として、解釈することも可能だろう。この点の検証も含めて、精密かつ多面的な調査結果の分析が期待される。

事務局

（スタートアップ事業の結果概要をディスプレイに表示）アンコンシャス・バイアスについて、熊本出身者は、「固定的性別役割分担意識について賛同されますか」という問いに対して、本人は「反対」76%、「賛同」が13%、地元の人はどう考えますかという問いに、「反対」28%、「賛同」36%という結果が出た。ヒアリングには「親戚一同集まると女性はみんな台所にいて、男性は飲んでいるというそういう風習が強い地域だと思う」とか、「そこで結婚すると自分もその波に飲まれるんじゃないか」、「女性がパートで働き家事をするという意識が都会より少し強い気がする」というようなご意見があったことを補足させていただく。

永野委員

社会通念については大事なところで、県全体の計画も大事であるが、市町村の計画がとても大事になってくるのかなと思う。（資料2の14ページ）「男女共同参画の策定を行っている、進捗管理を行っている」市町村の割合については、力を入れていただきたいと思います。

事務局

市町村においても努力していただいているが、人口減少、それに伴う職員の減少など、厳しい現状があるというのも事実。そういう中で、どういうやり方で、市町村すべてで計画が作られ、実行に移せていくか、対応を考えてまいりたい。

5 閉会

第1回熊本県男女共同参画審議会における質問について

7月9日（水）に開催された標記審議会において、山下会長から御質問をいただいた件について、回答いたします。

【御質問】

資料2の8頁「全高等学校、特別支援学校及び高等専門学校におけるDV未然防止教育事業実施校の割合」では毎年度同じ程度の学校数となっている。これは、同じ学校が実施しないのか、それとも年度毎に異なる学校が実施しないのか。

【子ども家庭福祉課回答】

高等学校、特別支援学校及び高等専門学校の全体数のうち、本事業を実施済の学校の累積数を増やしていく目標値として設定していますが、特別支援学校や通信制高校の一部で未実施となっています。

現在、これまで本事業を活用いただけていない学校からの申込みにつながるよう取り組んでいます。具体的には、女性支援新法（困難を抱える女性の支援に関する法律）の趣旨も踏まえて内容を拡充する形で見直し、講師数を増やして学校が希望する日程（夏休みや秋季が多い）で派遣できる体制を整えるなど取り組んでいます。

また、今年度から対象校に大学を加えるなど、高等学校等以外でもいずれかの学校教育の段階で未然防止教育を受けられるよう拡充しました。（なお、本事業は高等学校等以外に中学校、専門学校、各種学校等も対象としています。）

本事業以外にも出前講座等を行う事業もあるため、どの行政機関等の啓発事業を活用するかは学校の判断になりますが、若年層に対するDV等の未然防止教育は非常に重要な取組みと考えており、引き続き、これまで未実施の学校を含めて本事業の活用につながるよう取り組んで参ります。

【補足】

審議会では、事業実施学校数が「累計」であることの説明が不十分でした。これまで約9割の学校においてDV等未然防止教育を実施しており、複数回実施している学校もあります。全ての学校でDV等未然防止教育が行われることを含め、今後も効果的なDV等未然防止教育のあり方を検討して参ります。